

R5年度 高齢者の社会参加と生きがいづくりに向けた事業（本巢市）

事業名	区分	内容	開催時期	対象者	参加費用	連絡先
高齢者タクシー利用助成事業	補助制度	<p>高齢者の外出の機会を増やし行動範囲を広げることで、健康増進及び介護予防につなげます。</p> <p>500円分のタクシー乗車券を、申請月から年度末までの月5枚（年間最大60枚）を交付します。</p> <p>※1回の乗車につきタクシー乗車券3枚まで利用できますが、助成額を超える分は自己負担となります。</p>	<p>通年</p>	<p>市内在住の運転免許を有しない75歳以上の人。</p> <p>ただし、次の場合は対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者が運転免許の自主返納者である場合を除き、同一世帯内に、75歳以上で運転免許証を持っている人がいる場合</li> <li>・社会福祉施設等に入所している場合</li> <li>・病院に入院している場合</li> <li>・本巢市高齢者タクシー利用助成事業実施要綱および本巢市重度障がい者タクシー利用助成事業実施要綱の規定により、乗車券の返還を求められたことがある場合</li> </ul>	<p>無料</p>	<p>本巢市 福祉敬愛課 高齢福祉係 058-323-7754</p>

URL: <https://www.city.motosu.lg.jp/0000001717.html>